

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 24 年 12 月 3 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470501481		
法人名	医療法人社団永楽会		
事業所名	グループホームかがやき		
所在地	呉市中央二丁目6番20号 電話：(0823) 25-2110		
自己評価作成日	平成24年11月9日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=3470501481-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成24年11月30日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

地域の信頼を得た前田病院という礎の下、医療連携が充実している。事業所理念である「人生最後まで生き生きとかがやいて過ごしていただけるような充実した介護サービスの提供」を念頭に置き、安心していただける介護を目指している。当事業所は8階建ての最上階にあり、日当たり・眺望に恵まれている。また呉市の中心部に位置し、商店街・公園・市役所等が徒歩圏内にあり、活動的で快適な生活をサポートできる上、交通の便利が良く面会しやすいことが利用者、家族の安心に繋がっている。このような環境の恩恵に甘んじることなく、優しさと思いやりの心を日々常に持ち生活支援を行うよう努力を怠らないようにしたい。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

呉駅より徒歩5分の利便性のよい呉市中央部に位置し、呉市民に馴染みの山と海の風景が一望できる眺望共に恵まれた環境にある。同じ建物内に運営母体の医療機関があり、一番の特徴は母体病院との医療連携を活かした支援体制であろう。利用者及び家族は健康面で不安なく生活出来るという点を選択され、高い信頼に繋がっている。職員は、管理者を中心に事業所理念を共有し、良いチームワーク作りを心掛け利用者本位でその人らしく「かがやいた人生」が過ごせるように支援している。評価当日、面談した職員からも数か月前まで出来なかったことも、日々の利用者のケアサービスの中から体得し実践に結び付けていることがこの事業所の誇りであると自信を持った対話が展開された。
--

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	開設当初に職員で導き出した理念を念頭に日々の介護を展開している。その理念を玄関とスタッフデスクに掲げ常に意識付けを行い、迷いが生じたときは管理者と職員間で話し合いを持ち理念の実現に向けた方法を選択するように心がけている。	利用者が最後までその人らしく生き生きと輝いて過ごされるように支援することを理念としており、この理念は職員全員が導き出したもので、図らずもグループホームの名前「かがやき」と連動して意識されており、その心構えも職員間に浸透している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域的に隣近所の人達と親しくするのは難しいが、散歩や買い物、資源ごみ出し等でこちらから挨拶をするよう心がけている。またご縁のあった人には、「また寄ってください。」「また遊びに来てください。」の声掛けに努め、民生委員を通じ行事参加を呼び掛け、少人数ではあるが足を運んでもらっている。	運営推進会議に来てくれる地域の民生委員を通じて、行事参加を呼びかける等により、フラダンス、お話しボランティアや法話等定期的に来てもらっている。又、毎年ひな祭り行事に地域の幼稚園児との交流や地域の看護学生見学実習を随時受入れなど、地域との連携に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	職員の中には認知症介護アドバイザー、キャラバンメイトが居る。不定期で微力ではあるが認知症相談に対応する等の活動を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	1回/2ヶ月 運営推進会議を開催し、運営状況の報告・かがやきだよりの配布を通して近況報告やケアの実情を報告し、意見やアドバイスを受けている。	予め年間スケジュールを立て、時には七夕家族会等の行事と並行させて開催しており、行政、包括、家族を含めた活発な意見交換の場となっている。会議録も詳細に記録され、報告もきちんとされており、内容からも事業所の積極的な姿勢が感じられる。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	毎回ではないが運営推進会議や行事に参加していただき交流を持ち、相談や指導を受けやすい関係作りを目指している。また運営推進会議の議事録を毎回提出している。	年度末に開催される運営推進会議には行政担当者から制度の改正等の情報を話してもらったり、認知症介護アドバイザーの資格を持った職員が、行政の主催する認知症サポーター養成講座に依頼を受けて講師で出向く等の相互の連携が図れている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束ゼロを目指す」マニュアルを通して全職員が身体拘束をしないケアを理解し、日々の介護に取り組んでいる。玄関の施錠は建物全体のセキュリティーシステムとして設備されているが、職員は拘束に含まれる意識を持ち、外出支援に取り組んでいる。	年に一度行われる全員参加の法人全体研修の中でも取り上げ、職員全員へ理解の浸透を図っている。日々の介護の中で安全で良いと思って何気なくしてしまう行為もあり、管理者は特に意識して、そのような行為に代わる介護方法を見つけること等職員全員で共有し徹底させている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止に関して日常的に管理者と職員が話す事ができ、職員一人ひとりが高齢者虐待の正しい知識をもち介護を行っている。また間違った介護が行われないよう管理者はじめ職員がお互いに意見を出し合える環境を作り報告や注意をしあっている。管理者は職員がストレスをためないように、いつでも悩みや話を聞けるように心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	1回/年、法人で行う人権研修に参加し、職員全員が人権や権利擁護を正しく受け止め日々の介護に生かせるようにしている。また成年後見制度の必要な利用者に対し家族に情報提供をする等、必要時には一緒に考え支援に努めており、対応2例あり。また広島市人権男女共同参画推進員及び日常生活自立支援員の職員あり、市町で活動すると共に事業所内で微力ながらも実践できる		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	必要な時間をかけ、十分な説明と文書により同意と納得を得ている。解約時は退居後の生活支援がスムーズに移行できるよう連絡調整している。介護保険改正により生じる利用料の変更については文書を以て説明し、同意・納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時にご家族や来客者の話を聞く他、玄関にご意見箱を設置している。またケアプランの見直し前には電話や手紙で家族の声（要望）を聞いている。運営推進会議では利用者や家族の意見を聞けるよう努めている。	ご意見箱には意見が入れにくいことも十分把握し、話易い雰囲気作りを心掛け、電話などの少しの接触の場等あらゆる場面で家族から意見を聞くようにしている。各種行事の予定を立てる前に、なかなか来れない家族の予定を優先させる等の工夫をし、片寄りのないようにしている。	

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者はグループホーム内での職務が常態であり、日々職員の意見・提案を取り入れることができる。（介護手法、掃除手順と言った業務の細かい事や外部ボランティアの導入、有給休暇の取得等）	管理者と職員は常に意思疎通を図っており、朝夕の申し送り時に意見が出し易い環境で、ほとんどの意見はこの場で出た意見で職務等に反映されて来ている。新人職員等まだ関係作りの浅い職員に対しても個別に意見と聞く機会を設けて聞き易い形で意見を聞き、小さな事柄でも反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は職員に負担のない勤務日程を組む努力をし、日々のコミュニケーションで実績や努力を認め共に喜び合いやりがいに繋がるよう努めている。運営者は納涼会・忘年会等のストレス発散の場を設け、会場では職員に声を掛けグループホームの実績と努力を認めてくれる。また給与は勤務年数による昇給があり、向上心をもてるよう取り組んでくれている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	代表者は1回/週の朝礼で職員と交流を持ち、運営推進会議や行事の参加等でケアの現場に触れる機会を持っている。職員一人ひとりの力量把握は困難だが、大きな心で見守ってくれている。管理者は法人の研修や併設事業所の研修、外部研修の情報を得て、職員の研修参加の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	定期的な交流はないが、管理者同士が気軽に連絡を取り合い質問や近況報告をしたり、認知症介護アドバイザー同士が連絡を取り合う等のささやかだが交流を持っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心して利用していただけるよう努めている。		

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心して利用していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホーム入居は一つの手段であって、迷っている利用者、家族には必要な情報を提供し、十分に考える時間を持ってもらえるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	グループホームの特性としての入居者から学ぶ、入居者と共に行動、一緒に過ごすことを大切に生活し、職員全員が実践している。しかしながら入居者のADL低下は著しく介護の比重が変わっていく中、「できること」を大切に視点をもち、出すぎた介護にならないよう職員同士で注意しあうように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時や時には電話・手紙で家族とコミュニケーションを取り、家族の悩みも喜びも受け止める努力をしている。そしてグループホーム入居により家族の介護の役割が無くなったわけではなく、一緒に入居者を支えていくことを事ある毎に話し、協力関係を築いていけるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者本人の希望、家族の希望を聞き、可能な限り外出や外泊、面会を支援している。また気軽に面会できる環境作りに努めている。家族旅行をした事例、馴染みの理容院を利用する事例等。過去には戦没者慰霊祭に毎年欠かさず職員と参加する事例、一人で帰宅し、近所の人と交流を持つ事例、習い事（1/週 コース）を続けた事例もあり。	利用者一人一人の培ってこられた人間関係をよく把握し、一度来られた方々には次にも気軽に来ていただき易い雰囲気作りをしている。特に、家族に対しては、本人の要望に応じていただけるような声掛けを折に触れて何度もして、初詣に行きたい等の要望の実現にも結び付けた。	

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	仲の良し悪し、気まずい、一人が好き、一人は寂しい、体調の良し悪し等 一人ひとりを良く知る他、その時の状態を十分考慮し、利用者同士が協力し合い支え合う場面を大切にし、環境設定する。具体的には会話の仲介をしたり、音楽を流したり、一緒に作業をすすめたり、一緒にお茶を飲む等。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用終了の理由は主に入院である。お見舞いに行ったり、家族と引き続きコミュニケーションを図り今後の生活や介護の相談に乗る努力をしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人、家族からよく話を聴き取り組んで判断困難な場合は理念を思い返し「もし自分だったら」「この人はどうしたいか」と利用者の立場で検討する。また自分ひとりの考えでなく、職員間や管理者と相談することも忘れない。	日常生活においては、利用者個々人の希望や能力に応じてこの人に良いと職員が判断したことに挑戦してみてもらって、本人が納得して出来ることを見つけて出している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族、担当ケアマネージャー、利用していたサービス事業所等からの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の観察と記録、申し送りで把握し、ケアカンファレンスでの総合的なアセスメントに役立てている。		

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々のコミュニケーションで本人の気持ちや希望を確認すると共に家族の思いを汲み取り、3ヵ月毎にケアプランを見直している。	担当者制にしており、担当者が本人と家族の意見を聞いて作成したケアプラン案をサービス担当者会議で検討し、職員全員の意見を反映している。モニタリングについても職員全員で取り組み、その都度、見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	体温や血圧の変動が一目で分かる検温表と日々の状態（感情・行動・行われた介護等）が自由に記録できる書式を使用し、個別の記録により情報の共有が出来ると共に、振り返りも出来、介護計画の見直しに活用できる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	グループホームは生活そのものなので、本人の状況や希望、家族の都合に合わせて柔軟に対応できる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	本人、家族のほか利用者を支える周囲の人から情報収集し、入居することで関係が途切れないよう、できるだけ当たり前に関係が継続できるよう、友人の面会や馴染みの店への出入り等を支援する。また今年度はお話ボランティアとの定期的な交流が確立し、利用者の活気が増している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時にかかりつけ医の希望を確認している。当事業所は医療連携が特徴でそれを望みでの入居希望が多く、過去の事例は全て当事業所の協力病院をかかりつけ医としている。受診は本人、家族の希望を確認しながら体調・病状を説明し、随時適切な医療が受けられるよう、特別な場合を除き職員対応で受診の支援をしている。	利用者全員が母体の医療機関をかかりつけ医としたいとの希望で入所される場合がほとんどであり、その場合の通院受診は家族の付添いがなくても職員で支援されている。当病院にない診療科目に受診されている場合もあり、必要適切な医療受診が出来るように支援されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	管理者が看護師であり日々共に居り、些細なことにも即座に対応できる。また協力病院が建物内にあり、夜間・休日も安心できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院に入院した場合は主治医、看護師、理学療法士等と日々情報交換し、早期退院に向けた取り組みを行っている。他病院に入院した場合は家族を通じ情報交換し、必要時は担当スタッフ、地域連携室からの情報収集が出来る。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合の対応」を文書で説明し同意を得ている。その時に希望する終末期のありを確認するが、契約時は元気である為、問いかけても「考えられない」と答えられる事例が多い。しかし事ある毎に（本人に限らず他入居者の変化や退居を契機に）利用者や家族に問いかけ、本人や家族の希望、事業所でできる事とできない事の理解の確認等を行っている。	契約時に利用者や家族に対して説明しているが、主治医と相談しながら、家族の意向を確認し納得出来る対応を心掛けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	協力病院との連携を職員に指導しており、良い協力関係にある。医療連携マニュアルに基づく指導と事故やヒヤリハット事例を通して初期対応を全職員に伝達・教育し、対応力を身につけている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	「火災・地震等緊急事態発生時マニュアル」を通して職員全員に通達している。また法人としての消防避難訓練を1回/年行っている。その他の災害を想定したマニュアルはないが、建物内に医療・福祉施設が混在しており、法人全体の連絡体制・協力体制として確立している。このような特徴から近隣の協力を得る可能性は少ない。	建物全体が同一法人の医療・介護施設となっており、法人として災害対策に取り組んでいる。それ以外でも、事業所として利用者一人一人の現状に合った避難方法を考えたり、部屋の点検方法の工夫等毎年の消防署立会訓練からの助言を活かす取り組みに繋げている。	

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「プライバシー保護に関するマニュアル」を通して指導し、職員各自がプライバシー保護の大切さを自覚し、職員同士で注意しあいながら「うっかり」を防止している。またどのような状況でも入居者は大切な一人の人間であり敬意を持って接すべき人生の先輩であり、優しく思いやりを持った丁寧な言葉使いをするよう指導している。	接遇マナー研修として、新人研修でも取り入れており、管理者が特に意識して日々伝えている。個人の尊厳を大切にすることは理念に沿った支援として、職員全員が共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	「どうしたいか」を必ず問いかけ、判断が難しい入居者には選択可能な方法（どちらが良いか等）で問いかけ、自分で考える事、決める事、納得する事を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりの気分と体調、共同生活による良好な集団行動や日課を考慮し、個別対応に心がけている。具体的には買い物や散歩の希望を確認して出かけたり、リハビリ通院を強要しないよう意思を確認したり、年齢的・体力的・本人の好みにより安静時間を確保する等。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日の整容（洗顔、眼脂や汚れ、整髪、髭剃り）の支援を一人ひとりの状態に合わせて行う。また日常及び外出時の洋服やアクセサリ選びの支援。馴染みの理美容院の利用や出張理美容を適宜利用する。白髪染めを職員対応で行うが、現入居者には希望者が居ない。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人ひとりの好みや体調に合わせて支援している。魚嫌いの人には別メニュー可能。嚥下不良や歯が弱い人には刻み食やミサー食で対応。食欲のない人に間食や家族の差し入れを導入、たまには外食等。そして季節の食材を導入し、状態に合わせた準備や片づけを一緒に行っているが、現実作業は難しく、せめて盛り付け等をテーブルの見える場所で行う事を実践している。また飲酒（ビール）にも対応している。	減塩食として調理されたメニューが上がってくるが、管理栄養士から指導を受けて、職員の出来る範囲で、個々人の好みに合わせた味付けや刻み食等へ加工している。わが家として楽しむ視点で、手作り昼食会やおやつ、ケーキ等又、行事の時に家族と一緒にまき寿司を作ったり、汁ものを一品調理したりしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	栄養士が献立を作成しており栄養バランスは保たれている。食事摂取量は検温表に記入し体調とあわせて経過観察できるようにしている。水分摂取は頻回に行い、日常的にスポーツドリンクを導入し、嚥下不良者にはゼリー飲料を導入している。以前水分摂取が少ない入居者に摂取量を測定していた事例もあり。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように，毎食後，一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後にうがい・歯磨きを勧めている。声掛けのみ、誘導、全面介助等一人ひとりの状態に合わせたケアを実践。個人の好みによる洗口液の使用にも対応。過去にはうがいができない入居者に歯科医の指導の下でソングブラシと洗口液を使用していた事例あり。また1/週つけ置き洗浄タイプの義歯の洗浄を職員管理で行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして，トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し時間誘導を行い、特に仕かける前後や食事前後に誘導し、失敗を減らしている。夜間も声掛けを行う。また安心のためのポータブルトイレの利用（設置）も併設施設の協力の下行っている。	全介助の方がほとんどだが、出来る限りの自立支援をしている。パンツ型オムツとパッドを工夫して、トイレの所に表を作り、日々の記録に従って、夜間も含めて全員にトイレ誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し，飲食物の工夫や運動への働きかけ等，個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事、運動、睡眠の生活の基本を整え、便秘予防の食材（繊維質、果物、乳製品等）を取り入れたり、水分摂取をすすめている。個別に便秘薬の使用・調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように，職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに，個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴は毎日対応しているが、リスクを考慮し時間帯は職員配置の多い日中にさせてもらっている。風呂好きの人、苦手な人、午前、午後、入浴禁止で清拭の必要な人等のバランスを考慮し、生活の流れもくんで支援している。	現在は毎日入りたいという希望者はいないが、気分が乗らずに、翌日になる方や体調の変化も考えて、毎日風呂を沸かして対応している。	

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	早く寝床に入りたい人、寂しい ので居室に行きたくない人、寝 る前に何か食べたい人・飲みた い人、一人でゆっくりテレビが 見たい人、不安が強く睡眠薬や 精神安定剤が必要な人等の個別 対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	薬剤師が個別に発行する「おく すり説明書」により職員全員が 理解できる。また特別な薬や副 作用、注意点は管理者（看護 師）から職員に伝え、気になる ことがあれば職員から管理者に 伝える習慣づけてできている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている。	一人ひとりの性格、特技、習慣 を情報収集し、その人らしい役 割と楽しみを見つけて支援して いる。（家事が得意な人、細かい 作業が好きな人、農作業が得意 な人、買い物が好きな人等）な るべく外出を支援し閉じこもり を防ぎ、季節行事やお楽しみの 行事も企画している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地域 の人々と協力しながら出かける ように支援している。	リハビリ通院を利用して、毎日 ほぼ全員が日課としてグループ ホーム外に出かけている。天気 や用事（必要な買い物、資 源ごみ出し等）により個別に散 歩や買い物、喫茶店に出掛けて いる。	気乗りのしない方もいるが、毎 日の日課として建物2階にある 病院へリハビリ通院しており、 事業所とは別の馴染みの関係 作りを支援している。年2回の ワックス掛けの日には、全員 で近くのレストランで食事する 機会としている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している。	一人ひとりの希望と能力に応じ 、常時自分でお金を持っている 人、持っているが買い物時に無 駄使いをしないよう支援が必要 な人、外出時（必要時）のみお 金を持てる人、お金は使えない が品物を選ぶことが出来る人等 の個別対応をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望に応じ各居室に電話が設置でき、いつでも連絡できる安心感を持ってもらえる。携帯電話を所持している利用者もいる。また電話のかけ方が分からない人には代わりに掛けたり、電話では忘れるので家族に手紙を送ってもらうよう依頼する等支援し、大切な人とつながっている安心感を得られるよう努めている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	常に清潔と明るさ、季節感を心がけている。廊下の壁面には入居者の作品や日頃の様子、季節のものを飾り楽しめる空間作りに勤めている。また利用者・職員共に大声を出したり諍いの起らないような配慮をしている。主に懐かしい童謡を、時には昭和の歌謡曲をBGMとして流している。	利用者が一番長くいる食堂は8階であるのに、すぐ目前にベランダや広い庭があり、天窓もあって開放的で明るい。呉市民であれば誰でも親しんだ山や造船所なども一望出来、山々の新緑や紅葉等も居ながらにして見ることが出来る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂にはテーブルが3台あり、普段の食事は人間関係を考慮して席決めをしている。最近は自分の席が覚えられない上に人間関係の複雑化や介護都合もあり完全な席決めは困難だが、できるだけ安心して自分の居場所を見つけれられるよう配慮している。その他テレビを見たり話したり作業の都合に合わせてその都度対応している。またリビング、廊下、玄関にソファを置き、思い思いに寝転がったり休んだり、時には奥まったソファで隠れるように休むこともできる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室はなるべく自宅ですべての家具や品物を持ち込み環境の変化を少なくし、安心して過ごせるように入居者と家族に説明し支援している。本人と家族の思いにずれが生じる事もあるが、家族愛が感じられ双方の思いを汲み取り柔軟に対応している。孫の面会が頻回で孫に合わせた居室（小さい子供の荷物がいっぱい）であったり、畳を敷く人、絨毯を敷く人等様々である。	以前自宅に飾ってあった思い出の物が持ち込まれていたり、個々人で工夫され、居心地の良いご自分の自宅になっている。本人の直筆の表札にしてあったり、表札の位置も個々人の目線に合わせて配置する等の配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全館バリアフリーで要所に手すりが整備されている。年齢や身体機能に応じ滑り止めマットの利用や個別に自助具の使用、介護用品の利用を支援し、安全面の配慮をしている。またトイレや居室を分かりやすく表示する、見やすい時計や大きなカレンダーを設置する等の自分で気づける工夫も心がけ、何より見守りと「ちょっとした声掛け」に力を注いでいる。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームかがやき

作成日 平成25年1月15日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	要介護度の格差から生活全般を重度の方に合わせざるを得ない場面が多く、屋外への外出支援がままならない。	屋外外出支援を増やす(季節にもよる)	外出は日常的に行うものである意識を職員全員がもつ	3カ月～1年
2				まず利用者の要望を確認し、対応できるよう情報交換を速やかに行う習慣をつくり、情報交換用の記録物を工夫する(申し送り時間の短縮)	3カ月～1年
3				条件を整える事に時間を費やさず、即対応することを心掛け、個別対応を主に取り組む	3カ月～1年
4				ご家族、現在交流のあるボランティアを始め実習生のご縁等ボランティアの輪を広げ、いざと言うときのマンパワーの確保に努める	3カ月～2年
5	52	リビングは認知症重度の方が他者との交流を持たずそれぞれの居心地良い場所で長時間過ごす事が多い。その為ほぼ常時静かな音楽かテレビが流れており、穏やかではあるが活気に欠ける	音楽やテレビが主ではなく、生活の音(不愉快な雑音ではない心地よい家事の音や会話)が増えるようになる	挨拶や何気ない呼びかけ、負担にならない短い会話を増やすよう心掛ける	3カ月～1年
6				無言で業務を行わず、話しかけながらや歌を口ずさむ等するよう心掛ける	3カ月～1年
7				時にはリビングでゆっくり談話、歌、ゲーム等を行う	3カ月～1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。